

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成27年8月6日(木)
招集の場所	議員控室
開会	午後2時36分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 山岸 三男 委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 吉田 二郎 委員 平吹 俊雄
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	主幹兼係長 相澤 正典
協議事項	・所管事務調査のまとめについて
その他	なし
閉会	午後4時01分

2号様式 協議の経過

	開会 午後2時36分
福田委員長	<p>ただいまより教育、民生常任委員会を行いたいと思います。委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。きょうの協議事項は所管事務調査のまとめということで、皆さんに、いろいろ御審議をいただいて、9月議会に提出したいと思いますのでよろしくお願ひします。おかげさまで皆さんから、いろいろ御意見をいただきました。皆さんの意見を全部並べたほうが早いかなと思ったんですけども、それも時間かかるかなと思ひまして、中には、もう無料化したほうがいいのか、それから徐々に段階的に補助をしたほうがいいのかという意見、それから全くしないほうがいいのかないかっていう意見まで、多々ありましたので。そういうふうには、その結論から先に、もっていくと、この委員会、終わってしまいますので。私なりにまとめたのが、まとめとして4ページの3番になっております。1ページ、2ページ、3ページまでにつきましては、これまで大田原市、それから神流町に行って研修した資料に基づいてまとめました。10分間ほど、そのまとめを皆さんに読んでいただきたいと思いますので、10分間休憩をしたいと思います。</p>
	<p>休憩 14:38 再開 14:49</p>
福田委員長	<p>では再開いたします。案を読んでいただいたと思うんですけども、目的と概要について大田原市、それから神流町の研修したことをまとめました。最後に委員会としてのまとめとして文章のとおりなんですけれども皆さんから御意見をいただきたいと思ひます。こういうまとめ方でよろしいでしょうか。(「いいと思ひます」の声あり)では、まず目的について皆さんから、ここを直したほうがいいのかあればお願ひいたします。はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>目的のなかの大きい、その部分で言っているところ、支援策を講じる必要があると考えるとありますが、もう支援策ありきのように感じてしまうんですが。</p>
福田委員長	<p>なんて直したらいいでしょうか。</p>
大橋委員	<p>それでいいかどうか。私は、・・・経済的負担軽減のため支援策を講じる必要があると、この委員会の方向性がここで、もう謳ってしまっているんじゃないかというふうに感じました。</p>
福田委員長	<p>どのように直したほうがいいですか。</p>
大橋委員	<p>どう直したらいいですか、そこまでですか。</p>
福田委員長	<p>そこまで決めてもらっていい.....。</p>
大橋委員	<p>支援、経済的負担軽減のため支援策をってなってるのは講じる必要よりは支援策について考える必要があるとかさ。だと少し緩やかな.....。</p>

柳田委員	私、これでいいと思いますよ。
千葉委員	俺なら、大橋さんの表現のほうがまだいい。
山岸副委員長	講ずる必要があるって、かなり必要性を迫っている意味合いが入っているね。我が町で、ほんとにそこまで必要性がありませんっていう・・・。
大橋委員	違う、我が町っていうよりも、俺たち、常任委員会で、その助成制度は勉強しようっていうことなんだけども。最初から支援策を講じる必要があるとは決定づけていないわけ。
福田委員長	支援策について考える必要があると考える。支援策について・・・。(「支援策を考える・・・」の声あり) 必要がある。経済的負担軽減のため支援策について・・・。
山岸副委員長	支援策について考えたいとかさ。
福田委員長	研究する必要がある。(「研究ね・・・」の声あり) 支援策について研究する必要があると考える。(「ああ、いいですね」の声あり) じゃ、はい。じゃ、そのように直していただきたいと思います。
柳田委員	講ずるを研究ですね。
福田委員長	はい。...についてね。支援策について研究する必要があると考える。
山岸副委員長	最後にね、研究する・・・。
福田委員長	じゃ、このように直してよろしいでしょうか。どっかに目的...。はい、大橋委員。
大橋委員	最初の一段目で、心身、学校給食法に基づき、本町に...。心身共に健康な大人に育て上げるためという、そこなんか表現的に大人に育て上げるためとかっていう表現、ちょっと、こう・・・。
福田委員長	これは、大田原市の、言葉をお借りしたんだよ。心身共に健康な大人に育て上げること、別な表現があれば・・・。
大橋委員。	いや、本町にと言っただからさ。
福田委員長	本町におけば・・・。
山岸副委員長	最初、本町におけばだね。
福田委員長	学校給食法に基づき。
柳田委員	これ学校給食法でこういうふうに謳っているんじゃないですか。
福田委員長	大人だよな。
大橋委員	このとおり謳っている。健康な大人に育て上げるためにというような。
柳田委員	給食の原理ということ載ってるんじゃない。
福田委員長	暫時休憩します。確認します。
	休憩 14:54 再開 14:56

福田委員長	再開いたします。目的の一段目、本町においては学校給食法に基づき、心身共に健全な発達・・・。「もう一回」の声あり）健全な発達に資するため。
山岸副委員長	健全な発達に資するため学校給食が実施されている、ね。
福田委員長	心身共に健全な発達に資するため学校給食が実施されている。と訂正したいと思います。
	「はい」の声あり。
大橋委員	そのあと・・・。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	学校給食食材の地場産利用拡大は、子どもたちが安全・安心な食材を提供するためと、それから食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で重要なためでないの。ここだと、安心・安全・・・、いや、単純に。安全・安心な食材を提供するためと、それから、その地場産の食材から、その・・・、を提供するとともに正しい、例えば、その食に関する正しい知識とか理解とか判断力を養うために地場産食材を、の利用拡大需要求めんでしょ。そして、それとともに本町の農業振興発展に結び付くことでないの。
福田委員長	その、あの、1条の下の部分ね。
大橋委員	そのとおりでいいんだか。みんなに聞いて、ただ、単純に安心・安全だけじゃなく、地場産食材をとおして、その正しい知識とか、いい部分もあるんだっていうか、こう思うものですから。
福田委員長	中段のまた、学校給食食材の地場産利用拡大については、子どもたちに食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることだから・・・、果たすものである。さらにはそれがというふうにみなさんの学校給食法の第1条に書いてありますので、もう一度読みます。学校給食の食材の地場産利用拡大については、子どもたちに・・・、安全・安心付けるのかな。付けたほうがいい。「付けて」の声あり）子どもたちに安全・安心な食材を提供するため、「するとともにか」の声あり）するとともに食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。さらには、それがというふうになりますので。学校給食法第1条に書いてありますから。その言葉どおりに。
大橋委員	これ地場産でないと安全・安心でないのかな。
千葉委員	そこまで考えなくとも・・・。
福田委員長	ほかにありませんか。目的。付け足したほうがいいと思われる言葉。ほかにありませんか。では、目的はこれでもよろしいでしょうか。それでは概要について、大田原市、概況と視察・研修の概要、それから・・・。はい、大橋委員。
大橋委員	前が、である調であって・・・。
福田委員長	わざとそうしたの。

大橋委員	そのほうがいいですか。
福田委員長	であるというのは、私たちの取り組み、それから大田原市と神流町については、ですますにしました。あえて。最初は、であるだったんだけど、なんか高飛車だなあという感じで。
大橋委員	再確認で・・・。
福田委員長	であるのほうがいいの。
山岸副委員長	であるのほう。報告だから。
福田委員長	あえて、そういうふうに変えたんですけれどね。
大橋委員	そうですか、はい。
福田委員長	いかがでしょう。どちらがいいですか。報告なので、であるのほうがいいでしょうか。
平吹委員	これ見ると、目的がであるとか、それからこっちがですます調になっていると、あれなんだや、これっていう感じがするのね。
山岸副委員長	なおさら、概要だからこれは・・・。
福田委員長	である、いいのね。
山岸副委員長	大田原市の内容だからさ。
平吹委員	それはそれでいいんだけどさ。
山岸副委員長	なりますとかしていました・・・。
大橋委員	ちょっと感じたのは、例えば人材の育成についてなんかだと、大きな価値がありますっていうのは書き方として、例えば大田原市側がいう表現にならないかなと思ったんです。とのことであるとかさ。
福田委員長	...とのことである、とのことであるっていうふうに・・・。
大橋委員	になんのね。
福田委員長	なっちゃうから・・・。
大橋委員	ただ、これ聞いていると、向こうからの報告を・・・。
柳田委員	概要だからいいんじゃないですか。
大橋委員	概要ならいいんだけど。なんかこう、研修してきた内容になると思うんだけど。
福田委員長	である調がいいのであれば、である調に全部統一したほうがいいのかな。
山岸副委員長	私はそう思うよ。だって、報告なんだ。報告ということは、大田原市の概況はこうであったよっていうことだから。
福田委員長	では、であるに変えます。 の小学生は月額4,200円、中学生は4,900円を徴収している。それから4行目、全額無料化を平成24年4月に設定していたが、いたがとします。いましてがでなく、いたが。下にきて平成24年10月から完全無料化を開始した。それから無料・・・、その下のポツ、無料化に係る経費は約3億円で、財源は一般会計からの支出で、支出

	に・・・、「なる」の声あり)なる。次はページ数、あるとき言ってください。あとから言わないで。意見あるなら、その場で言ってください。「はい」の声あり)2ページにいきます。
藤田委員	ちょっと、待って。完全無料化を開始しましたから。
福田委員長	2ページ。
藤田委員	しているか、ここ。
福田委員長	完全無料化を開始した。
藤田委員	したでいいのか。
大橋委員	身についた食習慣は大人になって改めることは困難っていうのは、向こうで言っている。
藤田委員	言ってる、書かっているから。
福田委員長	これ自分で言葉つくったんじゃないくて、大田原市の報告の、資料に基づいて書いたの。
福田委員長	5段目、教育という視点も必要である。最後の食育の推進を図るよう求めていく。では、今の学校給食無料化の趣旨についてのところ。 、 についてありましたら。これまでに。
大橋委員	全部、である調でいいの。
山岸副委員長	そう。
福田委員長	じゃ、次、人材の育成についてに入ります。
山岸副委員長	2ページ目ね。
福田委員長	2ページ目の人材の育成。3段目、大きな価値がある。人材育成の最後のほう。必要である。
山岸副委員長	必要である、必要になると。
福田委員長	伝えていくことも必要。
藤田委員	...大きな価値があります、これはありますでいいんだな。
平吹委員	だめでないですか。
福田委員長	大きな価値がある。次、地域社会の役割についてに入ります。
相澤主幹兼係長	すみません。あの人材育成の、中段、無料化の目的の一つ、将来を担う子どもたちを要請していくは、養う・・・。
福田委員長	要請の要が違いました。養う。養う成る。次に地域社会の役割についていきます。2段目の2行目の市民全体の責務であると。3段目の必要がある。その下、発想である。それから、その下の3行下、教材になる。さらにその二つ下、結ぶことになる。次に 、地産地消の取り組みについて。4行目、購入している。 、最後です。有効に使われていることが(「わかった」の声あり)わかったでいいのね。3ページにいきます。3行目、8割となっている。無料化の理由については、一番下のなっていることがわかった。大田原市の部分について・・・。

大橋委員	いや、今のところの最後、無料化の理由について、市民全体が、その税金で子育てをする考え、子どもに教えている、またって、教えていた。またってというふうに考えたんですが、教えている、またでいいんですか。
福田委員長	教えている、また、点をずらしてください。そうでしょ。(「違う、違う」の声あり) 違うの。何。
	(「これはいいのかな」「これでいい」の声あり)
柳田委員	教えている、またですから。
福田委員長	これ、このまま写しただけの話なんで。大田原市の写した。
大橋委員	それじゃ、結構です。俺、いたりとかさってというふうに表現……。そのまま……。
福田委員長	まとめるからいい。アンケートのまとめとして、そういうふうを書いてあるんで、そのまま……。
柳田委員	委員長、いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	こまかい文章の、あの、つくり方の訂正とかはしなくてもいいですか。
福田委員長	うん、合わせるよ。
柳田委員	一字ずらすとか、そういうのはしたほうがいいですか。
福田委員長	したほういいんでない。
柳田委員	いっぱいありますけれど。
福田委員長	どこ。
柳田委員	文の始まりとか改行のときに字下げるとか、そういうの全部ここに……、それはしなくていいですか。
千葉委員	それはいいんでないかな。
柳田委員	じゃ、それあとで、あと、気になった箇所が文上の、やはり、このまま載ってたと思うんですけど。1ページの一番下なんですけど、改めることは困難であり、学校における食育の中心は給食で、学校給食は生きた教材ですと、ここの文の繋がりが、ありで繋がっているのかなと。りがどうなのかなと思ったんですけども。
福田委員長	これもそのまま写したもののなの。大田原市の。
柳田委員	大田原市の、なんか文が繋がらない、りじゃなく、るだったら、るで一回切ったほうがいいと思ったので。主語が2つあったような気がしますね。
山岸副委員長	だって、大田原市でつくった話でしょう。
柳田委員	大田原市でつくった文書であろうと、俺らが出す文書ですから。
山岸副委員長	そうはいかないんだよ。人の町でつくったものを、勝手にこっちでね、改ざんしたり、変更したことは、あの、改ざんなんだよ。わかる。
柳田委員	山岸さん、いいですか。あの、私たちは、これを何も大田原市でこう出したよって、まるっきり写したの、そのまま出さなくてないっていう義務

	じゃないんです。これはうちの部分。ところが文書で引用して、このようになってましたって部分を出して、出す際に、文章の繋ぎをまるまる100パーセント写してるわけじゃなくて、箇条書きで抜き出して作るわけですよ。その上で構成おかしいと思ったら、変更するのは構わない。
山岸副委員長	あんたが決めたのか。誰が決めたの。
柳田委員	じゃ、いいです。
千葉委員	柳田さんが言ったとおりだと思います。しかし、文章はこれでいいと思います。私は。
柳田委員	変じゃないですよ、違いますから。それと、いいですか。
福田委員長	じゃ、今の、どうします。
柳田委員	いや、このままがいいと思うのであれば、私いいと思う。
千葉委員	私いいと思うよ。
福田委員長	どっか、主語が・・・。
柳田委員	いや、困難でありっていう形で、前の文章は引きずった形でいくんですよ。その次に学校給食、学校における食育の中心は給食でという主語が、今度給食にかわるんですよ、途中で。ちょっと、文章的に読んでいて、あれ主語っていう主語がどこだったんだろうって混乱すると思ったので。
山岸副委員長	改めることは困難であるってことなんでしょうかね。
福田委員長	困難であるっていうふうに切ったほうがいいのか。
柳田委員	切ればわかる、いきやすい気がするんですけど。
福田委員長	じゃ、身についた食習慣を大人になって改めることは困難である。で、決めます。
柳田委員	ちょっと読みづらかった、私、読んで。
福田委員長	そして、いいですか。困難であるっていうふうに変えます。
柳田委員	それとですね。同じ文の流れの中で2ページの上から4行目、次代をの次、空白部分あるんですけど。
福田委員長	これは変換のミス。変換というか・・・。ずらします。
柳田委員	はい、お願いします。それと全体的にわたってなんですけれども、丸で終わった文の次の一字下げが必要なのかなと思うんですけど。
千葉委員	文章の構成上、頭、必ずするのね、ルールに従ったほうがいいんじゃないの、こういうこと。
柳田委員	そのほうが読みやすいと思います。改行したあと、すぐ頭にきます。
千葉委員	それを普通の文書と。体裁なんだっていうこと言っているわけなんだ。
大橋委員	そうすると読みやすいだろうっていうことでしょう。
千葉委員	スタートはみな、一語下げて使うのが普通ですよっていうふうに。
柳田委員	文章として。
福田委員長	はい、わかりました。

大橋委員	概要の締めくくりとして・・・大田原市の例えば、給食費の無料化の納税の大切さや地域住民への感謝の・・・概要の締めくくりのあとに、一文、このような状況にあるとか、なんかって入れると、よりこれが大田原市側からの報告文っていうか、向こうの概要として受け取ったっていう部分入れないと自分たちの感想か、どうかって迷わないか。こういうふうな以上のことが、無料化に関する考えであったとかさ、いうふうに付ければ、向こう側からの・・・。
福田委員長	じゃ、みんなで考えましょね。 (「はい」の声あり)
藤田委員	行った結果がそうだったということで、やっぱり・・・。
福田委員長	概要のほかに、その町のまとめを書いてあげるといことでしょ。 (「違う」の声あり)
千葉委員	文章の体裁一つにしたんだったら、わざわざ、これを向こうのやつを写したんだっていうような書き方にしなくたっていいんじゃないかなって私は思う。こう受け止めましたっていうことでいいんじゃないの。
大橋委員	違う、このように、例えば大田原市では取り組んできたとか、いたようであるとかというふうに付けると、そうすると・・・。
福田委員長	はい、代案お願いします。
大橋委員	結局、例えば2ページのアンケートだって、これは大田原市のわかったことなのさ。例えば、そのきっかけになっていることがわかったで最後結んだでしょ。わかったが、自分たちが行って研修してわかったんじゃないかって、これは大田原市がアンケート取ったからわかったっていうことなんでしょ。(「そう」の声あり)
福田委員長	概要だからね。
大橋委員	こういう、以上のような取り組みがなされていたとかさ。なんかっていう文末に付けると、これは向こう側での取り組みだなってわかるんだったらいいかなっていう。
千葉委員	それ一番下に付けたほうがいい。結びとしてそういうような感想を入れておいたほうがいいって言ってるわけでしょ。
藤田委員	大田原市で、わかたっていうことでしょ。我々が行って、結果、こういうこと、わかったと。
千葉委員	実情が以上のとおりでしたとかさ。
柳田委員	以上って入っているだけで随分うまくまとまりましたね。
千葉委員	このやつをまとめるわけさ。まとめる、しめる。
藤田委員	大田原行ってみた結果がこれこれわかったで。
大橋委員	わかったでないのでもない。以上大田原市では取り組んでいったとかさ。そういう形で結ぶと向こうの取り組みだなって、わかるんじゃないかって。
福田委員長	以上が大田原市の学校給食無料化への取り組みであるっていうふうに

	変えます。「はい」の声あり)ありがとうございました。以上が大田原市の学校給食無料化への取り組みである。では、次、神流町にいきます。
山岸副委員長	ちょっと、休憩しませんか。
福田委員長	はい、10分間休憩。
	休憩 15:26 再開 15:33
福田委員長	再開いたします。3ページの大田原市の、ちょっと、変えたいと思います。以上が大田原市の学校給食無料化及び地場産利用への取り組みというふうにしないと(「そうですね」の声あり)無料化だけ…。
山岸副委員長	3ページ、上の。最後の文章、付け加えて。
福田委員長	はい、それでは神流町。まず、番目、4行目、施策の一つとして取り組んだ。次の…取り組んでいるにします。それから児童と生徒の部分、小学生は月額4,000円、中学生は特に、大田原市と同じようにしたいと思います。それから、次の無料化に係る経費の財源は一般会計からの支出からである。
柳田委員	その上なんて言いました。「無料化」の声あり)無料化になりましたところ、なんて直した。「なった」の声あり)
福田委員長	全額無料化になった。「なった」の声あり)無料化とした。
柳田委員	としたすか。
福田委員長	とした。
藤田委員	したでいいの。
大橋委員	したってというのも…。
	「無料化としました」「なりました」の声あり。
福田委員長	無料化とした。それから 番、3行目されたものを利用されている。それから、そのさらに3つ下、納豆や梅ゼリーなどを活用している。それから、番目については、最後開催している。最後に以上が神流町の学校給食無料化及び地場産利用への取り組みであるというふうにしたいと思います。神流町について、あと何か付け足すこと…。
柳田委員	すみません。一応、確認お願いします。あの、のですね、2)の経緯なんですけれども、大田原市のほうは、市長のマニフェスト謳ってるんです。こっちもなんか町長のマニフェストとか公約だったような気がするんですけど。
福田委員長	マニフェストじゃなくって…。神流町は議員の一般質問からの、やっぱり、載せないほうがいいかなと思って。
柳田委員	はい、わかりました。
大橋委員	いつ、やめるかわかんない。
福田委員長	ほかにありませんか。付け加えること。神流町。
吉田委員	確認だけど、人口1,036でよかったんですけど。(「違う、2千…」の声あり)

山岸副委員長	2,125人。
福田委員長	これ世帯の数。間違い。
山岸副委員長	2,125。
福田委員長	2,125人にしてください。2,125人でした。神流町、あとありませんか。神流町から、あのメールでね、訂正したいということで、きたんだけれども。訂正のメールが・・・。
柳田委員	訂正じゃなくって、あれです、この間答えられなかったのではないですか。
藤田委員	説明は目安で終わって...
福田委員長	補足だね。補足ありましたので。これ参考にしてください。
福田委員長	無料化に係る経費の財源、これ括弧して大田原市と同じように書いてあるんでしょうかね。金額・・・。大田原市、約3億いくらです。
山岸副委員長	神流町は、大体300なんぼ...
	(「340万」の声あり)
山岸副委員長	保育料も含めると547万円。年間で。保育料合計。給食費も含めて。給食費がね、338万8,000円。小学生・中学生でね。
藤田委員	これ340、両方。
福田委員長	無料化に係る経費は、約340万で。財源は一般会計からの支出である。と3ページの神流町。番目、下の無料化に係る経費は約340万というふうに付け足しいたします。
	(「財源は一般会計」「一般会計からの支出である」の声あり)
福田委員長	大田原市と神流町について付け加えることありますか。
	(「いいです」「いいね」の声あり)
福田委員長	次に、4ページ、まとめにいきます。まとめについて、訂正する・・・。はい、柳田委員。
柳田委員	なんですけれども、食育基本法は児童・生徒の食育の担い手はまず家庭であり、学校も積極的に取り組むものとしていますが、というところなんですけれども、ここなんですけれども、児童から取り組むものまで括弧付けたほうが、かぎ括弧付けたほうが読みやすいですね。
山岸副委員長	基本法から、あとの部分かぎ括弧で閉じろってこと。
柳田委員	そのほうが・・・。ものとしていますが、ものとしていますがっていうどっちなんだろう。
山岸副委員長	取り組むものとしていますが。
福田委員長	かぎ括弧で括ったほうがわかるか。
柳田委員	うん、だと抜粋とかした場合は。
山岸副委員長	児童生徒から・・・。
福田委員長	食育基本法はかぎ括弧児童・生徒、そして取り組むものまでかぎ括弧。
柳田委員	そのほうが読みやすい。あと、3行目から4行目にかけてなんですけれども・・・。です。3行目の達成されているものではなく、子どもたち

	を心身ともに健康な大人に育て上げることは保護者だけでなく、なくばかり続いてんですよ。なく、なく。
福田委員長	これ、さっきの言葉でないんで、大橋委員から言われた、心身ともに健全な発達に資するため、保護者だけでなく町全体のというふうに直していただければと思います。いいですか。子どもたちを心身ともに健全な発達に資するため。
山岸副委員長	健全な発達に資するため。
福田委員長	保護者だけでなく町全体の、この私の捉え方なんですけども、番、これでいいですか、その施政は学ぶものがある・・・。
山岸副委員長	施政って、施策、ではないんですか、施政でいいのか、施策のほうが・・・。
福田委員長	町の、町の施政・・・だと思ったんです。
千葉委員	町の施政だと、この施政で。
福田委員長	じゃないの。
千葉委員	だったら、政策として、町がこういうと取り組むってということは、この施政でいい...。どっちがいいって、俺言いきれないけど。態度という意味でいいんでしょ。どちらかというと。
福田委員長	施政方針の施政と・・・。
千葉委員	そうそう、取り組みとしてはね、という意味だったら、これでいいと思う。これでいい。
山岸副委員長	施政、政治的なもの、町の施策、政策だな、要するにね、政策として・・・。
福田委員長	子ども、町全体に責務として位置付ける、しせい...町の。施政っていうのは、っていうふうして。町の施策としての考え方が、こういうふうになっていることで、この施政を打ったんだけど。施策そのものだけでなくってさ。町の、「単純に無料化・・・」の声あり)ちょっと待って、施政方針っていうのあるでしょ。あれと同じ部類...
山岸副委員長	だから、施政と言ったら全体だと思っているんです。いろんなね、無料化だけじゃなくて、教育行政だったり道路行政だったり、福祉行政だったり全部施政だと思う。政治っていう。これは無料化に関して、具体的な部分だったら施策じゃないかなと俺思ったのね。どちらでも間違っていないと思うんだけど。ここの場合は、私たちのまとめとしての受け止め方としては、この各、大田原市であり、神流町の、その施政方針とかには学ぶものがあるっていうのも間違いでなくていいと思うんだけど。ただ、私たちの研究テーマ、具体的な学校給食の無料化っていう具体的な部分だから。「無料化でいいんでない」の声あり)なんで、無料化を実施しているという施策に学ぶものがあるっていう文章、まとめ方だから、俺は施政でも施策のほうがいいのかなって思って、あえてチェック入れたんだけど、みなさんに協議していただきたいです。
千葉委員	私は、ここを広くていいと思います...
福田委員長	施策そのものもあれですよ、政治姿勢というのかな...

藤田委員	町全体の取り組みだったら、そういう施政を政治的なものだから、それを学ぶものがあるってことだから、これでいいんじゃないかなって思うんです。
山岸副委員長	全体の責務として位置付けたらね、その中で学校給食無料化を実施したい・・・。
福田委員長	このままでいいですか。
山岸副委員長	はい、結構です。
柳田委員	委員長、さっきのところなんですけど。なく、なく続けるの止めてほしいんですけど。
山岸副委員長	なく、なくね。
藤田委員	なくいらねえちゃ、ほんで。ためだちゃ、資するためだ。
柳田委員	いや、そのあと保護者だけでなく、別に委員長つけていた...
福田委員長	役目を果たせば食育の目的が達成されるというものではなく。
山岸副委員長	目的が達成されてるものではなく、健全な発達・・・保護者・・・。
福田委員長	保護者・・・。
柳田委員	のみならずとか。
山岸副委員長	保護者のみならず。
福田委員長	のみならず。
柳田委員	どっか、そういう別の...がなく、なくて続くのも・・・。
福田委員長	ここも施政は学ぶものがあると。じゃ、保護者のみならずというふうにかえます。それから 番も当委員会においても直接確認する必要がある。番も必要がある。 番は必要である。
山岸副委員長	・・・照会された、ね。
福田委員長	された、回答文書を照会された。
藤田委員	のみならずね。
福田委員長	番どうですか。
山岸副委員長	文部科学省からの回答文書を照会された。
福田委員長	回答文書は照会されたんだけど・・・。やっぱり、委員会として、直接確認する必要があるって誰だか言ったような・・・。まず、 番いいですか。
	(「はい」の声あり)
大橋委員	保護者の負担とする。 番だよ。とあるがじゃなく。
福田委員長	これもかぎ括弧か。
大橋委員	とあるがで、点。
福田委員長 1:13	あるが、これも、かぎ括弧したほうがいいと・・・、「いいですね」の声あり) 思った・・・、どこから...
柳田委員	学校給食をから。
大橋委員	学校給食を受ける児童または生徒...
福田委員長	学校給食法かぎ括弧第 11 条第 2 項。

柳田委員	第2項のあとのほうがいいんでないですか。
大橋委員	違う、違う。学校給食を受ける児童または生徒がって、学校給食を受ける。
柳田委員	いや、前項にからですよ。
平吹委員	経費は・・・。
福田委員長	経費は・・・。
平吹委員	違うでしょ、学校給食でしょう。
	(「学校給食からでいいでしょう」の声あり)
山岸副委員長	受ける児童・・・、保護者の負担とする。負担するまででしょ。ありませんが。
柳田委員	いや、前項の前でないですか。前項から負担とするまで全部が、この第2項なんです。このあいだに学校から付けるほうがかえって不自然。これも、だって同じ・・・。
大橋委員	かぎ括弧、全てではないんだって...
福田委員長	前項から、かぎ括弧でいいと思います。
山岸副委員長	前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は・・・。
柳田委員	経費はっていうの、これもだからその同じ学校給食の一文なんです。
福田委員長	...は食育基本法は、かぎ括弧入っているのね。学校給食法かぎ括弧、第11条から、いいんでないの。
柳田委員	11条の第から。
福田委員長	第11条からかぎ括弧にします。負担とするまでを。(「第11条」の声あり)第11条。
山岸副委員長	負担するまで。
福田委員長	負担する。
柳田委員	負担とするまで。
福田委員長	負担とするとあるがというふうに直したいと思います。
	(「丸取ってね」の声あり)
福田委員長	丸取る。
大橋委員	丸いらないでしょ。
柳田委員	かぎ括弧、いらないですね。そういえば。
大橋委員	かぎ括弧だよな。
福田委員長	丸取ってかぎ括弧。
大橋委員	とあるがで点でいいですか。
	(「点になっているよ」「点になっている」の声あり)
福田委員長	次、。これ皆さんのね、意見をまとめて最後。
平吹委員	これアンケートとるんでしょう。
福田委員長	研究テーマも、(「必要がある」の声あり)私たちが議会報告会で町民の人たちに、こういうふうにしてきましたということで意見を聞くっていうふうにするばいいんでない。

大橋委員	だから、そこだといいいんだけど、書いてしまうと大変じゃないかなと、おそらく・・・。
福田委員長	書かないと・・・。町民の意見聞かない・・・。
千葉委員	だったら、保護者と教育者などにすればよい・・・。
	(「いいですね」「そうしましょう」の声あり)
福田委員長	保護者、教育者などね、はい。教育者などの、に変えます。
大橋委員	保護者入っているから町民だからな。
福田委員長	などだから、みな入っている。
平吹委員	学校だから...
福田委員長	議会報告会でちょっと聞くから。などまでね。(「などね、等ね」の声あり) はい。
福田委員長	休憩します。
	休憩 15:53 再開 15:55
福田委員長	再開します。まとめについて、ほかにありましたら出していただければと思います。
藤田委員	3番、4番も考えですか、どちらも。
福田委員長	3番は研究する必要がある。4番は必要と考える。ほかに付け加えたほうがまとめとして、付け加えたほうがいいというふうに・・・。言葉、誰かお願いいたします。
山岸副委員長	まとめだから、みんなにまとめてもらったんですけども。の保護者の学校給食費の負担軽減する、この今、なぜ必要なのか。あるいは、その財源がどう生み出していくのかなどって部分で、私たち、この委員会として、いろいろやったときに、美里町の場合は、小・中学校の給食費無料化にすると、確か9,000万だっけかな。(「1億」の声あり) 9,182万円かかるんですよ。そのことは、ここに、まだ、出さなくていいですか。
福田委員長	確認しただけだから、これからね、そこどうやっていくのかっていうのはこれからの研究する必要があるというふうにまとめ・・・。結論は出せないと思うのね。
山岸副委員長	勿論、今出すわけではなくて、まとめだから聞くと、ちょっと、これは、ある意味、中間報告ということでもいいんですか。
福田委員長	中間報告でない、視察したまとめだから。
山岸副委員長	これだけのまとめ。
福田委員長	いろいろ視察して、私たちはこういうふうに考えるっていうことで最終のまとめ。結論めいたものは、まだ、出せないのね。だから、学ぶものがある、必要があると考えるっていうふうにまとめただけだけど。まだ、研究は続きます。結論は、まだ出せない。皆さんの意見には、もう既に結論の見えた意見もあったんですけど。まだ、研究段階なんで・・・、ということでは・・・。

藤田委員	委員長はね、研究で視察行った結果を皆さん、この件、どういう考えに思いますかをまとめていただいたら、こうするほういい、これも参考か、これはどうかというまとめ方するのか…。
福田委員長	それで、皆さんの意見をまとめて・・・、なるのかなと思って書いてきたんです。
	(「はい、結構です」「よくまとめておられてます」の声あり)
福田委員長	では、先ほど直し、訂正していただいたので、これを訂正して・・・。どうすればいいのかな。きょう、明日でない。
平吹委員	だって、またあるでしょう。
福田委員長	議회가。
藤田委員	11日、議会すんだよ。
福田委員長	では、11日の特別委員会終了後・・・。(「確認してもいいさ」「確認だけでいいな」の声あり)ね。
柳田委員	そのとき、みんなで確認して。
	(「そう、それでいいと思うよ」の声あり)
福田委員長	では、そのようにしたいと思います。よろしく願いをいたします。それではこれで、きょうの会議を終わりたいと思います。副委員長さん、お願いします。
山岸副委員長	はい、皆さん、大変、熱心に協議していただきました。委員長がまとめてくれた報告書、さらなる中身の濃いものになったと思います。さらに研究が続きますので、みなさま、しっかりと勉強していただいて詰めていきたいと思います。大変、きょうは御苦労さまでした。
	午後4時01分 終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年8月6日

教育、民生常任委員会

委員長 _____